

## 令和元年度公益財団法人市川市清掃公社事業報告について

市川市の清掃事業の公共性を確保し、安定的、継続的な運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生に寄与すること並びにリデュース、リユース、リサイクルの促進に関する事業を行うことにより、資源の有効活用に寄与することを目的に事業を実施した。

### （事業報告）

#### 1. 公益目的事業

- （1）市民の一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市民の生活環境や公衆衛生の向上、さらには、公共用水域の水質や生物多様性、自然環境の保全に寄与する事業

##### ア 一般し尿汲取り事業

浄化槽、下水道共に未設置の汲取り世帯を対象に、月1～4回バキューム車で汲取り作業を実施した。

なお、汲取回数が減少した理由は、汲み取り世帯の転出や建物の建替え、下水道接続等によるものである。

|      | 令和元年度   | 平成30年度  | 増減      |
|------|---------|---------|---------|
| 汲取回数 | 19,845回 | 21,230回 | △1,385回 |

##### イ 仮設トイレ汲取り事業

市川市内全域の工事現場等に設置されている仮設トイレの汲取り事業を実施した。

また、災害時に備えた仮設トイレを30基保有し、平時は、市民が参加するイベント（市民まつり、納涼花火大会等）や地域・自治会等における行事等に無料貸し出しを実施した。

なお、汲取回数が減少した理由は、東京外環自動車道の関連工事の縮小に伴う仮設トイレの設置基数の減少によるものである。

|      | 令和元年度   | 平成30年度  | 増減    |
|------|---------|---------|-------|
| 汲取回数 | 4, 671回 | 5, 468回 | △797回 |

#### ウ 浄化槽清掃事業

市川市内全域における一般家庭、公共施設、学校等の浄化槽清掃事業を実施した。

なお、清掃回数が増加した理由は、浄化槽を設置している一般家庭からの清掃依頼が増えたことによるものである。

|      | 令和元年度   | 平成30年度  | 増減   |
|------|---------|---------|------|
| 清掃回数 | 4, 362回 | 4, 170回 | 192回 |

※これまでは、対象基数及び清掃回数を指標としていたが、対象基数は収益金額と直接結び付くものではないため、清掃回数のみを指標とすることとした。

- (2) 一般廃棄物の適正処理及び資源の有効活用を推進することにより、地球環境の保全を目的とし、循環型社会を目指した3R（リデュース、リユース、リサイクル）の促進を図る事業

#### ア 不燃系ごみ分別等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入されるごみの中から資源物、処理困難物、有害ごみ等の分別、台貫計量業務や一般車両誘導業務等の事業を実施した。

なお、稼働日数が増加した理由は、令和元年7月から不燃ごみの収集体制の変更に伴う祝日作業が増えたことによるものである。

|      | 令和元年度 | 平成30年度 | 増減 |
|------|-------|--------|----|
| 稼働日数 | 307日  | 298日   | 9日 |

#### イ 特定家庭用機器運搬事業

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、市川市ク

リーンセンターに搬入された不法投棄対象物を指定引取場所まで運搬する事業を実施した。

なお、運搬車両台数が減少した理由は、不法投棄対象物の減少に伴う運搬量の減少によるものである。

|        | 令和元年度 | 平成30年度 | 増減  |
|--------|-------|--------|-----|
| 運搬車両台数 | 3台    | 6台     | △3台 |

(冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機)

#### ウ 3Rの啓発及び家具等再生品販売等事業

ごみの減量化を目的として、不用となった家具、ベビー用品等を収集し、清掃したのち再生品としてリサイクルプラザ市川にて販売を実施した。

なお、来館者数はイベント開催等における来館者数が減少し、販売点数はリサイクルプラザ市川への持ち込みの点数が減少したためである。

|      | 令和元年度  | 平成30年度 | 増減      |
|------|--------|--------|---------|
| 来館者数 | 3,588人 | 5,081人 | △1,493人 |
| 販売点数 | 1,850点 | 2,335点 | △485点   |

#### エ 不法広告物撤去事業

千葉県屋外広告物条例に基づき、市内の良好な景観を形成し風致を維持し、公衆に対する危害を防止する目的で、不法広告物の撤去、重点地域における指導から保管、処分までの事業を実施した。

なお、委託内容に大きな変化がなかったため、前年度とほぼ同様の実績となっている。

|      | 令和元年度 | 平成30年度 | 増減  |
|------|-------|--------|-----|
| 実施日数 | 111日  | 112日   | △1日 |

## オ 剪定枝葉破砕等事業

市川市クリーンセンターにおいて、安定的で円滑な適正処理が行えるよう、搬入された剪定枝葉の破砕処理を実施した。

なお、破砕処理量が減少した理由は、市川市のごみ減量及び資源化を図るため、令和元年7月1日からクリーンセンターでの処理が終了したためである。

|       | 令和元年度   | 平成30年度   | 増減        |
|-------|---------|----------|-----------|
| 破砕処理量 | 86.95 t | 273.80 t | △186.85 t |

## 2. 収益事業

浄化槽維持管理等を実施することにより、水質の保全及び公衆衛生の確保に寄与し、もって公共用水域の水質向上及び自然環境の保護を目的とした事業

### ア 浄化槽保守点検等事業

一般家庭、公共施設及び学校等に設置されている浄化槽の機能を正常に維持するため、浄化槽法に定められた技術上の基準に基づき保守点検を実施した。

なお、点検回数が減少した理由は、下水道の普及に伴う一般家庭等の下水道への接続等によるものである。

|      | 令和元年度   | 平成30年度  | 増減    |
|------|---------|---------|-------|
| 点検回数 | 17,064回 | 17,359回 | △295回 |

※これまでは、対象基数及び点検回数を指標としていたが、対象基数は収益金額と直接結び付くものではないため、点検回数のみを指標とすることとした。

### イ グリストラップ清掃事業

学校給食施設の厨房に設置されているグリストラップ（排水中の油脂等を分離し、一時的に溜めておく設備）の清掃事業を実施した。

なお、委託内容に大きな変化がなかったため、前年度とほぼ同様の実績となっている。

|     | 令和元年度  | 平成30年度 | 増減     |
|-----|--------|--------|--------|
| 施設数 | 45施設   | 45施設   | 0施設    |
| 処理量 | 42.25t | 44t    | △1.75t |

#### ウ 排水設備申請審査等事業

公共下水道に接続する際に市川市へ提出された排水設備等確認申請書の審査を行う事業を実施した。

なお、審査件数が増加した理由は、市川市の当初計画から申請審査件数が増加し、受託件数が増加したからである。

|      | 令和元年度  | 平成30年度 | 増減   |
|------|--------|--------|------|
| 審査件数 | 2,000件 | 1,607件 | 393件 |

#### エ 給排水設備維持管理等事業

集合住宅等に設置された貯水槽の維持管理等を行う事業を実施した。

なお、清掃件数が減少した理由は、平成30年度に貯水槽清掃実績のあった顧客が、次回の維持管理の時期を延期したためである。

|      | 令和元年度 | 平成30年度 | 増減  |
|------|-------|--------|-----|
| 清掃件数 | 6件    | 14件    | △8件 |